

この地域で事業と運動を継続するために

<第32回通常総代会のご案内>

今後のあり方が未確定ではありますが、この地域で事業と運動を継続するために、新たな組合員を増やすこと、班活動を活発にすること、計画した利益を確保すること、をめぐり、諸活動に取り組まれました。

私たちが取り巻く情勢は、物価高騰、実質賃金の低下、貧困格差の拡大などがすすみ、国民の生活は厳しさを増すばかりであるにも関わらず、与党は国民の願いと逆行する経済最優先の新自由主義路線や社会保障費抑制政策を継続したまま、さらなる防衛力の強化、大軍拡へ進んでいます。本当にお金の使い

くるめ医療生協の活動のまとめや、次年度の方針を決定する「通常総代会」を6月28日に開催します。

くるめ医療生協は、組合員参加による運営の困難さや職員後継者確保の困難さなどから、長期的に見た場合、存続できなくなる可能性があります。昨年の総代会では、この地域で事業と運動を継続することを優先していただくために、法人の形態にこだわらず、今後の在り方について検討することを決めました。



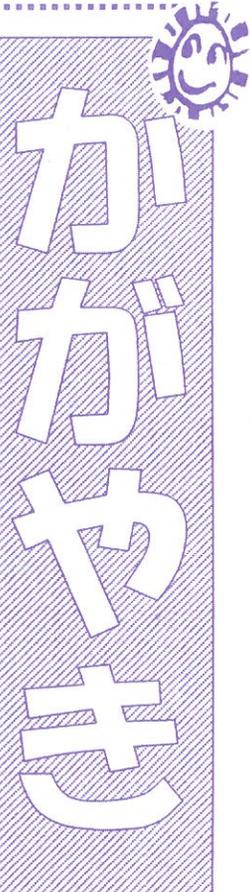
昨年の総代会の様子

「2025年度まとめと2026年度方針(案)」のダイジェストは、かがやき4月号に掲載予定です。

方を転換させないといまま私たちの暮らしは行き詰壊を食い止める緊急行動に多くの組合員にもご協力いただき、一定の動きをつくることができました。

このような情勢の中、「健康をつくる、平和をつくる、いのち輝く社会をつくる」を理念とする、くるめ医療生協の到達と課題を明らかにしていきたいと考えています。

総代会にむけて、エリア総会の開催や総代の選出など、みなさんのご協力をよろしくお願いします。



くるめ医療生協
久留米市南 2-5-12
TEL0942-21-8300

組合員数 3,824 世帯

平均出資額 28,066 円
(1月末日現在)
年8回発行

～総代選挙公告～

第32回通常総代会総代選挙を次の通り行います。

【立候補受付期間】

2026年3月22日(日)～4月30日(木)

【立候補届けについて】

所定の総代立候補届出用紙に必要事項を記入し、受付期間内に医療生協本部に提出ください。

【選挙について】

定数を超えた選挙区については、選挙を実施します。

選挙区名	総代選出数
第一選挙区 久留米ブロック	75名
第二選挙区 浮羽ブロック	9名
第三選挙区 小郡三井ブロック	3名
第四選挙区 八女筑後ブロック	13名

第32回通常総代会

月日：2026年6月28日(日)

時間：14:00～16:30

場所：久留米シティプラザ

- ※総代選挙公示は左記のとおりです。
- ※選出された総代宛に、会場のご案内や議案書をお届けします。
- ※基本的に実出席をお願いします。

てくてくウォーキングを4/5(日)に開催予定

～お知らせ～

〇年1回、郵送の「出資金残高お知らせ」は、3月末時点の脱退・減資処理を行ってからとなります。中面を隠した圧着はがきにて、7月頃に郵送します。

かすり

「あっ！痛い」▼置いてあった姿見のキャスターの角を蹴飛ばしてしまった。よくあることなのであまり気にせずそのままにしていた。▼次の日痛みが取れず腫れもひどくなってきたので念のために病院へ行く。「ひびが入っていますね」その日は小指を固定。一週間湯船に付けられず靴を履くのも厳しい状態。▼2週間からはひたすら動かさないうで指を固定。ひと月で骨は再生。痛みは残るもの。日常生活には全く問題ない。足の小指とはいっても馬鹿にできない。指は動かさなくても他の筋肉は動かさなければ衰えてしまう。じっとしてられない。チューブ&ストレッチ体操、大極柔力球は欠かさず続けた。▼年齢とともにしなくて良い怪我が多くなってきた。治りも遅い。しかし自分の力を信じて毎日過ごしたい。暖かくなったらバレーボールにも復活したい。

南エリア(A・I)

このままで大丈夫？ 介護保険

必要なときに 必要なサービスが 保障される制度に

介護保険制度がスタートして25年が過ぎ、介護サービスの利用者は増え続けてきました。しかし、必要な時に必要なサービスを受けられない事態が広がっています。

介護保険の現状

2024年度の介護報酬改定は、引き上げを求める世論を背景に辛うじてプラス改定となりましたが、物価や人件費の上昇に見合わない不十分な引き上げ幅にとどまりました。その結果、2024年の事業所の倒産件数、廃業・解散件数は784件と過去最多を記録しました。基本報酬が唯一引き下げられた訪問介護事業所がその7割近くを占めています。全国約2割の自治体が訪問介護事業所ゼロ（115町村）、もしくは残り1カ所（269市町村）となっており、一部の地域ですでに介護崩壊とも言える状況が始まっています。

現場の人手不足も深刻さを増しています。ヘルパーの有効求人倍率は12倍を超え、ケアマネジャーも不足が続く、事業所を閉鎖する事態がひろがっています。政府は2026年度25万人の介護職員が不足する需給見込みをしめしていますが、有効な対策は講じられていません。肝心の処遇改善もすすまず、

「保険あって介護なし」 —利用制限の強化

介護保険がスタートして25年。相次ぐ制度の見直しで、「利用できない・利用させない」介護保険に。

2005年	施設等の居住費・食費の自己負担化
2015年	利用料2割負担の導入 特養ホームの入所対象を原則要介護3以上に限定
2018年	要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付から除外 利用料3割負担の導入……等々

介護保険料は右肩上がり 2024~26年度は平均月6,225円 —最高額は大阪市の9,249円

高齢者の介護保険料は介護保険スタート時から倍化。物価高騰、年金切り下げが続く中、保険料の支払いはもう限界。

介護保険料は2.14倍に ↑ 6,225円
2,911円 現在

制度開始時

介護現場の人手不足はきわめて深刻 このままでは事業所も、介護保険制度も維持できない

募集しても応募はゼロ。職員不足で受け入れ制限。ヘルパーの有効求人倍率は14倍超。政府は2026年は25万人、40年は57万人の介護職員の不足を見込んでいる。

2026年	25万人
2040年	57万人

予想される介護職員の不足数

遅々として進まない処遇改善

全産業平均との賃金格差はますます拡大。2024年度は月額8.3万円に（前年は6.9万円）。他産業の賃上げに追いつかない。

●全産業平均との賃金格差がさらに拡大（2024年）

2018年	25.0万円	30.3万円
2019年	25.5万円	30.5万円
2020年	26.0万円	30.7万円
2021年	26.5万円	30.9万円
2022年	27.0万円	31.1万円
2023年	27.5万円	31.3万円
2024年	28.0万円	31.5万円

全産業平均（仮称）
介護職員

【出典】厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に作成。

「ケアプランの有料化」は、現行のケアプランの有料化は実施されないことになりましたが、「住宅型」有料老人ホームに新たな相談支援の類型をつくり、利用者負担を求めるとしています。「要介護1、2の生活援助などの保険給付外し（総合事業への移行）」については今回は実施見送りとなりました。財務省は、「利用料の原則2割負担化」「要介護1、2の訪問介護・通所介護の総合事業への移行」など、さらなる給付削減・負担増をひきつづき提言しています。また経産省は保険適用外サービスを普及・拡大し、保険サービスと併用

権利としての介護保障を実現するためには、社会保障費を増やし、介護保険の国庫負担を引き上げ、制度の抜本改善、介護従事者の大幅な処遇改善と増員を図ることが何よりも必要です。介護保険の立て直しは待ったなしの課題です。制度の改善を即刻中止し、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現のために声を上げ続けましょう。

を提供できない（地域の介護需要に答えられない）」という、公的サービスを保障する制度として、深刻な「機能不全」を起しています。保険料を強制徴収（年金天引きが原則）されているにもかかわらず、必要な時に必要なサービスを利用できない現状に対して、「国家的保険詐欺」という批判がひろがっています。

「ケアプランの有料化」は、現行のケアプランの有料化は実施されないことになりましたが、「住宅型」有料老人ホームに新たな相談支援の類型をつくり、利用者負担を求めるとしています。「要介護1、2の生活援助などの保険給付外し（総合事業への移行）」については今回は実施見送りとなりました。財務省は、「利用料の原則2割負担化」「要介護1、2の訪問介護・通所介護の総合事業への移行」など、さらなる給付削減・負担増をひきつづき提言しています。また経産省は保険適用外サービスを普及・拡大し、保険サービスと併用

させる「混合介護」を本格的に推進しています。「介護の社会化」とは真逆の、「介護の再家族化」「介護の商品化」の流れが強められています。

社会保障費を増やし 介護保険の改善を

権利としての介護保障を実現するためには、社会保障費を増やし、介護保険の国庫負担を引き上げ、制度の抜本改善、介護従事者の大幅な処遇改善と増員を図ることが何よりも必要です。介護保険の立て直しは待ったなしの課題です。制度の改善を即刻中止し、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現のために声を上げ続けましょう。



介護保険の見直しをめぐる動き

2025年12月25日、厚労省の審議会（介護保険部会）の報告書がとりまとめられ、3年前に世論と運動の力で実施を先送りさせた「三大改悪」案のうち、「利用料2割負担の対象拡大」については、2025年の決定を見送り、2026年にひきつづき検討する方針がしめされました。

防衛費を削って社会保障へ

ミサイルではなくケアを

GDP比2%以上 11%以上

5%増えればこんなことができる

- 医療 窓口負担をゼロに（4.9兆円）
- 介護 介護職員の給与を全産業平均水準に。介護保険料・利用料の軽減。特養の整備も
- 訪問介護の基本報酬引き上げ額は50億円あれば実現できる
- 年金 年間12万円の増額（4.9兆円）

防衛費予算 GDP比1% 5.4兆円

2022年度 5年後



組合員さんの声
「機関紙かがやき」を読んで…

*1月号はカラーでよかった。自分たちも写っていたし、サイコー！（Aさん）

*お昼ごはんを甘い菓子ですませたりしていたので、控えたいと思います。今年も健康第一で過ごしたいです。（Sさん）

*組合員の高齢化が進むなか、色んな取り組みを行っているのは大変だと思います。地域の繋がりを深められるよう今年も頑張りましょう。（Tさん）

*軍事費等に使うのではなく、ケア労働者、医療に予算を充てて欲しいです。（Sさん）

*事業所だよりを楽しみにしています。（Nさん）

*得意料理のコーナーを参考にしました。とてもおいしく作れました。（Iさん）

無料法律相談

無料法律相談をご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。久留米第一法律事務所をご紹介します、ご都合の良い日程で調整します。



くるめ医療生協本部
Tel.0942-21-8300

**<組合員さんによるお料理コーナー>
あなたの得意料理を教えて！**

レシピNO.34 5色サラダ

【材料】2人分

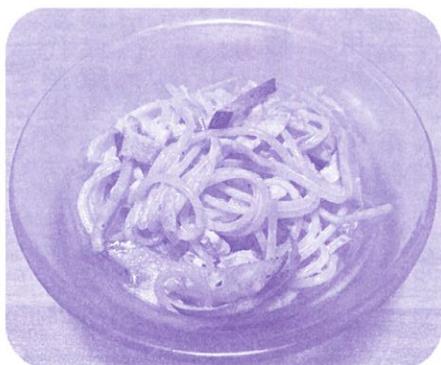
- ・にんじん 1/2本
- ・きゅうり 1本
- ・スパゲッティ 50g
- ・卵 1個
- ・ハム 2枚

・調味料

- ・マヨネーズ 大さじ3
- ・酢 大さじ1
- ・砂糖 大さじ1
- ・こしょう 少々

【作り方】

- ①にんじん、きゅうりは細切りにし、塩もみしてから、しっかり絞る。
- ②スパゲッティは表示時間より1分ほど長めにゆでて、水にさらしたあと水気をきる。
- ③卵に砂糖ひとつまみを入れ、薄焼き卵を焼いて、細切りにする。
- ④ハムも細切りにする。
- ⑤すべての具材と調味料を合える。



わたしの趣味・楽しみ

～ 手芸・小物づくり ～

手芸や小物づくりが大好きです。月1回、我が家に同じように好きな人たちが集まって、一緒に作っています。おしゃべりするの楽しいです。雪だるまや刺し子、ざぶとん、エプロンなど、自分が好きなものをそれぞれ作り、わからないところなどをアドバイスしています。元々、洋裁をやっていました。

雪だるまは、おしゃべりカフェの参加者のみなさんとも作りました。胴体はキルト綿をカットしてぐるぐる巻いたり、縫い縮めたりして作ります。帽子やマフラー部分などもキルト綿を加工して、目玉ボタンで顔を作り、スパンコールでおめかしして完成です。

みなさん、同じように作っていても、それぞれ人形に個性がでて、表情も違います。「うちの子が一番かわいい」「夏でも冬でも話しかけてほっこりしている」とおっしゃいます。

今年の秋頃にも、おしゃべりカフェなどで、一緒に小物づくりができたらいいなあとと思っています。

(西エリア・藤鬼タエ子)

クリニック受付横でみなさんをお出迎え



おしゃべりカフェで、ワイワイと雪だるまづくり



どの子もかわいい

お義母さんが特別な日によく作っていたそうです。やさしい味わいです。



※みなさんの趣味・楽しみ、得意料理など、ぜひお寄せください。
※子どもさんやお孫さんの趣味も大歓迎。
☎0942(21)8300
公式ラインに投稿もOK。
みなさんからの投稿ラインは、本部宛にしか届きません。



診療・事業所案内

■生協クリニック南町 ☎ 0942-21-8155

久留米市南2丁目5-12 FAX 0942-22-3212

【バスの案内】

「西鉄久留米バスセンター」 行き先番号 6・32・51・55に乗車
「西町」で降車してください

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ~12:00	武内	武内	武内	武内	武内	第1~4 担当の医師 第5:休診
午後 2:00 ~3:00	訪問診療 武内	訪問診療 武内	訪問診療 武内			
午後 3:00 ~5:00	武内	武内	武内		担当の医師 (久留米大学)	

※漢方・禁煙外来を実施しています。
※訪問診療を行っています。
※胃カメラ、腹部エコー、ミノドック (要予約)⇒3/7(土)、3/21(土)

クリニック南町を受診する際のお願い

発熱や風邪症状がある場合、院内感染を防ぐために、診察の時間と場所を別にして診療を行なっています。待機場所にも限りがあるため、ご迷惑をお掛けしますが、下記のご協力をお願いします。

★定期薬(いつも服用しているお薬)を希望される場合

午前 9:00~12:00
午後 3:00~ 5:00 の間で受付をお願いします。
どうしても難しい場合はご相談ください。

★臨時受診(発熱や風邪症状などのいつもと違う症状)の場合

まずは電話連絡をお願いします。
電話で症状を確認後、来院してもらう時間をお伝えします。
来院されたとしても、外来の状況によって、
お待たせすることがあります。

■デイサービス虹の樹	☎ 0942-23-7700
■ヘルパーステーション 虹のセンター 久留米市東合川7丁目1-28	☎ 0942-23-7720 FAX 0942-23-7716
■本部・組織 久留米市南2丁目5-12	☎ 0942-21-8300 FAX 0942-22-3239

組合員のみなさんへお知らせ

みなさんからお預かりする「出資金」は、生協を運営していく大切な資金です。定款にもとづき、自由脱退(※法定脱退以外)の場合は年度末(3月31日)の90日前(12月)までに手続きをしていただくと、3月31日にご指定の口座にお振込みいたします。減資も同様の期間が必要です。手続きの用紙は、本部までお申込みください。(電話 0942-21-8300)

※法定脱退=本人の死亡または定款エリア外への転居

2026年の手続きは、2027年3月31日振込みです

事業所日より
生協ヘルパーステーションくるめ

サービスでは食器等の洗い物も少なくありません。ご自宅によっては給湯器がないところも珍しくありません。新人ヘルパーの時代は現代で給湯器が無い?と少しのびつくりとチョットした絶望感が込み上げて来ることもありまし

寒い寒い、冷え込む台所。床張りの足元は冷えに冷えて靴下2枚にズボン下は必須。もちろん上半身はヒートテック2枚を着用!想像力豊かな私は、天然冷蔵庫内でこの寒さにどう対応するかあらゆる手段を考えています。

いざサービス開始。流しに広が

る洗い物、無造作に置いてある食器や鍋の間に油まみれの皿や鍋が見えるではないか、戦う前に戦意喪失。しかしこの戦いに臨まないとヘルパーとしての責任が。

この戦いに有効な武器は洗剤!しかしこのような戦いに限り、油汚れに弱い洗剤が使用されている。やるしかない!まずは予洗いし、次に洗剤を付けてしっかりと洗い、すすぐ。完璧な洗い方と自画自賛。水はキンキンに冷たい冷水、指先の感覚が奪われていく。完璧な洗い方と違っていたら皿に油成分が残っているではないか。溜息をぐつと我慢して再挑戦。丁寧にかつスピーディーに戦うが指先に痛みが。すすいだ後に油成分が残っていないか確認。キンキン



に冷えた皿を凝視しながら触って確認。手の感覚はほとんど奪われ痛みしか感じられず。指先に全集中しキュキュットした感覚を確認。全身の冷えと指先の痛みで、もはやなんの感情も無く、サービスを無事に遂行していることに安堵感のみ。

給湯器の有難みを実感しながら給湯器が無い時代を生き抜いた先人達に敬服するばかりです。ヘルパーあるあるでした。

生協ヘルパーステーションくるめ
佐々木 正光

かがやきクイズ

読めばわかる
本紙のどこかに答えがあるよ

- 1面から: 第32回総代会の総代選出数は合計何名?
 - 2面から: 権利としての介護保障を実現するためには、「何を増やして」と言っている? ヒントは一番下の段の5文字の言葉です。
 - 3面から: おしゃべりカフェで作ったのは何?
 - 4面から: 今回の事業所日より、ヘルパーさんが奮闘しているのは〇〇〇〇の洗い物。〇に入る言葉は?
- 《応募方法》
ハガキまたは事業所設置の応募用紙に①クイズの答え
②郵便番号・住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥機関紙「かがやき」の感想・ご意見など記入の上、郵送または応募箱、FAX、公式LINEにて応募ください。正解者の中から抽選で3名の方にQUOカードをプレゼントいたします。

《宛て先》

〒830-0051
久留米市南2丁目5番12号
くるめ医療生協 かがやきクイズ係

★締め切りは2026年3月末日(当日消印有効)

※記入いただいた個人情報、本アンケートに関わる目的にのみ使用し、他には使用いたしません。

※当選者は機関紙かがやきでお知らせします。

※いただいた感想を掲載することがあります。ご了承ください。

※掲載時にペンネームを希望される方は、あわせて記入ください。

《1月号の答えと当選者》

答え ①食習慣、②チャレンジしたいことならなんでもOK。全員正解です、③馬、④地域

当選者 Ⅱ荒井和子さん(国分町)、篠原幸子さん(うきは市)、森永靖子さん(藤光町)

※応募総数19名でした。ありがとうございました。

編集後記

今回の衆議院選挙は、想像を超える驚きの結果でした。そもそも突如の解散、この時期の短期間での選挙に役所は忙殺されたり、特に厳寒の北国では高齢者、体の不自由な方たちは投票できたのでしょうか? 果たして、これから私たちの暮らしは良くなるのか、医療、介護制度が低下しないか、平和憲法は守れるか: ちゃんと見ていかなければと肝に命じています。

(T)